

令和 5 年 1 0 月

特殊詐欺対策官民会議
関係者各位

警視庁犯罪抑止対策本部長
副 総 監 田 中 俊 恵

特殊詐欺被害防止対策月間へのご協力について

秋麗の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

特殊詐欺対策官民会議関係機関及び関係団体の皆様には、平素から特殊詐欺被害防止に向けた取組をはじめとする警察業務の各般にわたりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年9月末における特殊詐欺被害の状況は、皆様にご協力いただき、業務中における被害者への積極的な声かけ等により2,019件の被害を水際で未然防止するとともに、口座や電話等の犯行ツール遮断対策をはじめとする各種対策のご協力もあり、昨年と比べ被害を減少させることができました。

一方で、被害認知件数は2,062件と前年比304件の減少があるものの、被害額は約57億7,000万円と前年比約10億1,700万円もの増加となっているほか、犯行グループはSNS等を利用していわゆる闇バイトと称した犯罪実行者の募集により若年層を募り、受け子等として犯行に加担させるなど、その手口も巧妙化している実態がみられます。

また、本年は、パソコン等の利用者に対するサポート詐欺が増加傾向にあるなど、依然として予断を許さない状況が続いています。

そこで、警視庁では本年11月の1か月間を特殊詐欺被害防止対策月間として対策を強力に推進することとしましたので、特殊詐欺対策官民会議関係機関及び関係団体の皆様にも特殊詐欺被害防止に向けて一層のご協力をお願いいたします。

特殊詐欺を根絶するためには、官民が一体となり社会を挙げた取組が必要不可欠であり、警視庁も組織の総力を挙げて検挙・防犯対策を推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。